



五所川原

# 市議会だより

第42号

令和3年  
8月

交通安全五所川原市民大会 / 奥津軽 虫と火まつり



7月21日、オルテンシアにおいて交通安全五所川原市民大会が開催され、アトラクションとして金木中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏会が行われました。



6月19日、神明宮において「奥津軽虫と火まつり」が開催され、お焚き上げ、獅子舞や囃子の演舞による神事を行い、天下泰平、国家安泰、五穀豊穰、悪疫退散を祈願しました。

|          |                  |                |                  |
|----------|------------------|----------------|------------------|
| 主な<br>内容 | 第4回定例会の概要 …… 2～4 | 政務活動費収支報告 …… 8 | 次回定例会の予定 …… 10   |
|          | 予算特別委員会 …… 4     | 第6回臨時会の概要 …… 9 | 市議会議長会議員表彰 …… 10 |
|          | 第5回臨時会の概要 …… 4   | 議決結果表 …… 9～10  | 編集後記 …… 10       |
|          | 一般質問 …… 5～8      |                |                  |

※お詫びと訂正 5月25日発行の議会だより第41号の4ページ、令和3年度当初予算、特別会計十三財産区の前年度比を「65.4」としていましたが、正しくは「△65.4」でした。お詫びして訂正いたします。

# 令和3年第4回定例会

令和3年第4回定例会が6月3日から6月17日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案36件を原案のとおり可決、同意しました。また、令和3年6月21日で任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、それぞれ4名を選出しました。

## 人事案件

### ○教育長

原 真 紀 氏

(末広町 新任)



本会議で任命同意を受けた原教育長は「今年3月に定年退職するまで、五所川原小学校をはじめ、西北地区の小学校や県教育委員会などに身を置かせていただき、教員という立場で、子どもたちと関わってまいりました。これからは、この経験を生かし、教育長という立場から学校教育をはじめ、社会教育、文化、スポーツの振興など、幅広い分野にわたる教育行政の推進に向けて、市長部局と密に連携しながら、事務局職員らとともに、精一杯取り組んでまいりたい」と述べました。原教育長の任期は、令和3年6月23日から3年間です。

### ○監査委員

小田桐 宏 之 氏 (元町 再任)

### ○教育委員

丁子谷 悟 氏 (相内 再任)

### ○財産区管理会財産区管理委員

#### 嘉瀬財産区管理会

松川 兼 良 氏 (再任)

岩村 治 氏 (再任)

木村 勇 氏 (再任)

小松 常 一 氏 (再任)

須崎 悠 悦 氏 (再任)

松川 兼 治 氏 (再任)

花田 享 一 氏 (新任)

### 相内財産区管理会

佐藤 秀 昭 氏 (再任)

柏谷 肇 氏 (再任)

三和 孝 幸 氏 (再任)

奈良 豊 氏 (新任)

### 脇元財産区管理会

村元 尚 悦 氏 (再任)

竹谷 博 氏 (再任)

藤田 靖 氏 (再任)

山田 正 伸 氏 (再任)

### 十三財産区管理会

工藤 伍 郎 氏 (再任)

八木澤 淳 氏 (再任)

柳谷 榮 氏 (再任)

中島 英 雄 氏 (新任)

中井 豊 治 氏 (新任)

## 選挙管理委員及び同補充員の選挙

6月17日に令和3年6月21日で任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、それぞれ4名を選出しました。

### ○選挙管理委員

中谷 昌 志 氏 (飯詰 新任)

田中 節 雄 氏 (高瀬 再任)

岩崎 雅 文 氏 (金山 新任)

三上 一 次 氏 (朝日山 新任)

### ○補充員

中畑 孝 一 氏 (旭町 新任)

高橋 節 次 氏 (芦野 新任)

小笠原 秋 雄 氏 (若葉 新任)

大邑 真 弘 氏 (漆川 新任)

## 補正予算

### ○令和3年度一般会計補正予算（第4号） 【補正額 2億7,673万2千円】

#### <補正予算の主な内容>

- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）（3,819万5千円）  
ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対し実情を踏まえた生活の支援を行うため、対象児童1名につき5万円の給付金を支給します。なお、ひとり親世帯には、既に給付を開始しています。
- ・五所川原バル街補助金（400万円）  
飲食店への消費喚起を図るため、五所川原バル街実行委員会が主催するバル街開催を支援するものです。
- ・衛生用品サポート事業（59万5千円）  
小学校・中学校の保健室や校内の一部のトイレに衛生用品を配備し、必要とする児童・生徒への支援を行うとともに、心やカラダの悩みを気軽に相談できるよう相談体制の強化を図るものです。
- ・修学旅行取消料等補助金（125万9千円）  
新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止となった場合、旅行中止に伴う企画料等を補助するものです。
- ・予防接種事業（2,206万6千円）  
新型コロナウイルスワクチン接種のため、追加で看護師等を募集します。
- ・コミュニティ助成事業（630万円）  
高野町内会、みどり町7丁目町内会、一野坪地区住民協議会が実施するコミュニティ活動に使用する設備等の整備に対し助成するものです。
- ・公共施設等整備基金積立金（1億8,068万3千円）  
漆川工業団地内の不動産（土地）売払を全額基金に積み立てるものです。基金は施設の修繕等に活用します。
- ・農業用ハウス被害者支援事業（211万8千円）  
昨年度の大雪により被災した農業用ハウスの再建・修繕に係る支援として、被害算定額（本体部分）の2割（上限20万円）を限度として補助するものです。
- ・五所川原市観光協会運営補助金及び観光情報発信整備事業費補助金（932万2千円）  
五所川原市観光協会の運営費及びホームペ

ージ更新等の情報発信に要する費用の一部を補助するものです。

### ○令和3年度一般会計補正予算（第5号） 【補正額 530万5千円】

#### <補正予算の主な内容>

- ・新型コロナウイルス感染防止対策物品調達事業（120万円）  
施設等の新型コロナウイルス感染防止対策として、体表面温度測定機や飛沫防止のパーティション、マスクや消毒液を追加購入するものです。
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（396万7千円）  
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、すでに総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯等へ、就職活動等を行うことなどを条件に最大3か月間支給します。

### ○令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額】 資本的収入 67,300千円  
資本的支出 67,364千円

金木取水場井戸の老朽化に伴う更新工事を実施するため補正するものです。

## 条 例

### ○情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

申請・処分通知等に関し、書面の義務がなされているものについて、オンライン化を可能としたほか、手数料の納付をオンラインで行うことができるものです。

### ○固定資産評価審査委員会条例及び市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正

審査申出書や各種調書に関して押印がなくても、手続上支障がないことから押印を廃止するほか、職員のサービスの宣誓についても宣誓書からの押印欄を削除するものです。

### ○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

選挙長や投票管理者、投票・開票立会人等の報酬額を国会議員の選挙時の執行経費の基準に拠した額とするものです。

## ○個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことにより、個人情報保護条例の号ずれなど所要の事項を改めるものです。

## ○手数料条例の一部を改正する条例の制定

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことにより、当市の手数料条例にある個人番号カード再交付手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することに伴い、市が徴収する当該手数料を廃止するため一部改正を行うものです。

## その他

### ○財産の取得

財産の名称 ロータリ除雪車  
数 量 1台  
契約価格 47,960,000円  
契約の相手方  
五所川原市大字漆川字清水流 55番地 4  
株式会社 青工 五所川原支店  
支店長 世永 拓

### ○財産の処分

財産の名称 土地  
地 目 宅地  
地 積 45,170.62㎡  
契約価格 180,682,480円  
契約の相手方  
五所川原市大字太刀打常盤 83番地 2  
株式会社 SINMEI  
代表取締役 佐藤 文宣

### ○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更

### ○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更

十和田地区食肉処理事務組合の解散に伴い、規約の改正等を行うものです。

### ○訴えの提起

十三財産区の財産区有地に無断で建てられた建物の収去と土地の明渡し等を請求するものです。

## 予算特別委員会

6月9日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に黒沼剛委員、副委員長に外崎英

継委員を選任し、翌10日に付託された1件の議案について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

### ○令和3年度一般会計補正予算（第4号）

**問** マイクロバスの改修について新型コロナウイルスワクチン接種事業にどのように活用するのか。

**答** 関連事業において様々な形で使えるよう準備するほか、災害時の避難者の移送や避難所への物資の運搬等にも活用していく。

**問** 新型コロナウイルス感染症に伴う休園・休校により、親が仕事を休まなければならなくなった場合の支援事業等はあるのか。

**答** 市独自の事業として生活応援給付金事業があり、令和3年度の非課税世帯のみで構成される世帯にも支給することを検討。

**問** 昨年と今年の小・中学校の修学旅行の実施状況について。

**答** 昨年度は、小学校全部と市浦中学校が実施し、残りの中学校5校が今年度に延期となった。今年度は、小学校は6年生を対象に三好小学校を除く10校と中学校は昨年延期となった現在3年生と2年生を対象に6校が実施予定だが、五所川原第3中学校の3年生は中止となった。

**問** 商工振興補助金、まつり開催補助金、観光物産補助金について。

**答** 商工振興補助金はプレミアム率を上げたバル街開催やGENKIプロジェクトの活動に。まつり開催補助金は、津軽三味線全日本大会の開催に。観光物産補助金は、観光協会の運営補助や観光協会ホームページの情報発信強化等に活用する。

## 令和3年第5回臨時会

令和3年第5回臨時会が6月25日に開催され、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）の議案1件を原案のとおり可決しました。

## 補正予算

### ○令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第6号）【補正額 9,209万1千円】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び市内の店舗または事業所の事業継続を図るため、事業者が行うパーティション等による飛沫感染対策に要する費用に対して補助金を交付するほか、徹底した飛沫感染対策をした上で、より感染症対策を強化する目的で事業者が導入する設備に対して補助金を交付するものです。



至誠公明会  
高橋 美奈



「生理の貧困」への対応について

**問** 「生理の貧困」については、コロナで仕事を失った人が増え、生活困窮者が急増したことなどから浮き彫りになり、女性の社会進出が進むにつれ、少しずつ女性の意見も表に出てきたからこそこの問題でもあると考える。この問題には、まずネグレクトが原因で生理用品を親に買ってもらえない、夫から購入を制限されているDVに苦しんでいる子どもや女性がいること、経済的理由で使用頻度を制限している人がいるということが挙げられる。そこで、市の防災備品として生理用品はあるのか、無償提供の今後の計画について、小・中学校へのトイレに常設は可能かどうか伺う。

**答** 防災用品としてはレディースセット（ナプキン、ショーツ、スキンケアセット等9点）を240セット備蓄している。また無償提供については、子どもの見守り体制の強化目的である、こども宅食事業を社会福祉協議会に実施していただき、そこで生理用品の配布も実施していく。

小・中学校への設置については、衛生用品サポート事業として、児童生徒が人目を気にせず、無償で自由に使用できるよう、トイレに常備し、安心して生活できる学校環境の充実に努める。

主任専任員について

**問** 定年退職した職員が再任用される際に「専任員」として継続雇用されるが、今年の4月からの新たな制度として部長級の職員が再任用される際に「主任専任員」として働いているようだが、「専任員」と「主任専任員」の職務内容の違いや新設されたことによりどのような効果が得られているのか伺う。

**答** 主任専任員の職務には、通常の担当業務に加え、新採用職員をはじめとする若手職員への支援、部課長等の幹部職員への助言など重要な役割を担う。専任員は主任級の職務、主任専任員は係長、主査級の職務としてある。待遇の面では、専任員21万5,200円、主任専任員25万5,200円と、賞与面でも違いがある。この制度の効果は、配属してまだ日が浅いので今後意見交換しながら検証していく。



至誠公明会  
外崎 英継



当市における男女共同参画について

**問** 国ではこれまで社会のあらゆる分野において2020年度までに指導的地位に女性の占める割合が少なくとも30%となるよう目標設定しているが、当市の審議会、行政委員会の女性の登用率は審議会22.3%、行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）は6.3%で、年度ごとに横ばい又は減少傾向である。審議会、行政委員会はいずれも市長や教育委員会の委嘱、任命、選任であるが、当市の掲げる男女共同参画計画の女性の積極的登用が前に進んでいないと思われるが市長の考え方を伺いたい。

**答** 平成29年度に総合計画の中で男女共同参画型社会の推進については特段に推進する旨、盛られている。女性を登用しながら、いろいろな意見を行政に反映していく。

農地利用適正化推進委員の委嘱について

**問** 農地利用最適化推進委員の応募に31名、そのうち20名が委嘱されたが、最適化推進委員の選考基準に「農地利用最適化に関する知識、経験があるか」とあるが、知識、経験のある現職の最適化推進委員7名は今回委嘱されなかった。高評価に値すると思うが、選考委員会における応募者の点数を公表できるか。

**答** 情報公開条例により公開できない。

**問** これまで最適化推進委員20名中、女性が2名委嘱されていたが、今回現職の最適化推進委員である女性が2名応募していながら委嘱されず、女性がゼロとなった。男女共同参画社会を見据えれば女性の委嘱はあって然るべきと考えるがどうか。

**答** 男女共同参画の視点を踏まえ各地域で多くの女性が推薦を受け、応募できるよう働きかけ、女性を登用する努力をする。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>  
※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



新政会  
黒沼

剛



指定管理者制度導入施設について

**問** 現在休館中の金木観光物産館のリニューアルオープンについて、現在の状況を伺いたい。

**答** 金木観光物産館については、農産物直売所機能を充実させることに主眼を置き、令和4年4月のリニューアルオープンに向けて、農産物などの出荷予定者との交渉、それから改修工事に関する事務等を進めているところである。

金木観光物産館を魅力ある農産物直売所とするためには、季節に応じた商品の品ぞろえが重要であり、現在市と委託契約を締結した経営アドバイザーからの提言を受けつつ、農産物及び加工品を約200品目リストアップしている。

これまで金木地域を中心として、約200人の生産者の元へ戸別訪問、または電話にて交渉を行い、品ぞろえのより一層の充実のため、引き続き生産者との交渉を行う。改修工事については、5月26日に指名競争入札を実施し、令和4年1月の工事完了を目指す。



現在休館中のマディニー

新型コロナウイルスワクチン接種について

**問** ワクチンの集団接種を実施している曜日や、会場ごとの地区指定等について伺いたい。

**答** 現在、高齢者の集団接種は、3会場において週に5日実施している。平日の火、水、木曜日は、エルム会場において、そして土曜日はエルム会場と金木公民館、日曜日はエルム会場と中央公民館の2会場で実施し、3会場とも接種対象地域などの指定はないので、市民全ての皆さんが希望する接種会場を選んでワクチン接種ができるようになっている。



至誠公明会

平山 秀直



新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

**問** 首相官邸のサイトに、「ワクチン接種これいいね。自治体工夫集」があり、この中で医療従事者確保については、医療関係者と協力し個別接種を実施している和歌山県和歌山市では、医師会、医療機関の全面的な協力、市保健所からの計画的なワクチンの個別配送などにより、かかりつけ医など市内280以上の医療機関における個別接種を実現しており、こうした取組により接種が加速し、6月下旬からは一般基礎疾患などの優先接種を開始する予定となっているそうである。そこで、当市では、どのような工夫があるのか伺いたい。

**答** 集団接種の実施に当たり、企業のノウハウを活用して効率的な会場運営に取り組んでいる実態があるのを承知している。当市としても地域性や会場等の特性を踏まえながら、64歳以下の方への接種の際は、先進的な事例を参考に円滑かつ安全にワクチン接種ができる体制を構築していく。

現在、医療機関の協力については、西北五医師会を通じてお願いしている。また、個別接種は、12か所当初協力していただけるということであったが、さらに2医療機関が今後個別接種に参加していただけるとのこと。また、多くの医療機関で個別接種はしていないが、集団接種のほうに多く協力していただける状況にある。

新型コロナウイルス禍における中小企業、個人支援について

**問** 立佞武多の祭りが2年連続中止となったが、その経済的損失はどのくらいなのか伺いたい。

**答** 主催者発表の数字になるが、立佞武多の入り込み数を129万人とした場合、計算上の数字としては、約48億円の経済損失額が生じるものと推定される。飲食業や宿泊業などのサービス業が特に大きな影響を受け、土産品の消費低迷など、需要の減少が他産業にも波及し、ひいては雇用者所得の減少にまでつながるものと認識をしており、先ほどの数字の信頼度は別にしても、関連損失額は大きなものであろうと認識をしている。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



新国会

桑田 哲明



**旧西沢家住宅、金木公民館、旧金木庁舎の改修、建て替え、解体について**

**問** 旧西沢家は、ニシン漁で富を得て建築した近代和風の佳品である事から、広く意見を聞いて、活かす方向で前に進めてみてはどうか。

**答** 旧西沢家住宅は、主屋は国の登録有形文化財であることから、方針の検討については慎重を要することであり、総合的な見地から現在関係部署と検討協議しているところである。

**問** 新金木庁舎は、停電時でも3日間の電源の確保ができる非常用発電機が備わっており、防災機能強化施設である。隣接の旧金木庁舎跡地に災害時には、避難場所となる公民館を建設してはどうか。

**答** 金木公民館は、令和5年度に実施設計、令和6年度に改修する計画としているが、現在の立地が適切かどうか、建て替えを含め、総合的に検討する。

**問** 新庁舎建設によって来庁者の駐車場が手狭になっている。周辺の解体及び整備計画について伺いたい。

**答** 今年度に旧保健センター金木と金木総合支所車庫及び車庫兼物置の解体工事を実施する予定である。令和5年度には旧金木庁舎本体の解体工事を実施する予定であり、敷地の有効利用と環境美化を図ってまいりたい。

**消防団員の待遇改善について**

**問** 総務省消防庁は、減少傾向にある消防団員の確保に向けて市町村が支払う報酬の基準を初めてまとめ、年額の報酬を3万6,500円、出動手当を1日8,000円とした。当市においても団員の減少を食い止めるために、年額報酬、出動手当を手厚くする必要があるのでないか。

**答** 現実に災害が起きた時、一番必要なのはマンパワーであり、現在、防災管理課が消防団員の担当であるが、現実には消防団員の増強ができていない状況にある。国が示す年額報酬、出動手当に比べ当市は隣接市町村同様、低い水準にある。消防団員の強化及び団員の待遇改善については、五所川原地区消防事務組合を形成している中泊、鶴田も含めて一体となって検討していきたい。



日本共産党

花田 進



**新型コロナワクチン接種について**

**問** ワクチン接種の現状は、どのようになっているか。また、今後の方向について伺いたい。

**答** 市が接種会場を設けて実施する集団接種とかかりつけ医で接種する個別接種を併用しており、現在65歳以上のワクチン接種を実施した。加えて、高齢者施設での接種も行っている。令和3年6月4日現在では、接種者数は5,339名となっており、高齢者の27.2%の方が1回目の接種を終えている。ワクチン接種の優先順位として、医療従事者、そして80歳以上の高齢者、65歳以上79歳以下の高齢者、次に高齢者施設、障害者施設、教育保育施設の従事者の順に進めているところである。今後64歳以下の接種については、基礎疾患のある方について優先的に進める予定だが、その他の一般の接種についても混乱なく予約や接種ができるよう準備をしていく。

**市民広報を「声」にして配布することについて**

**問** 市民広報は視覚障害者にとっては読むことができないので、希望者がいれば、市民広報を声にして配布してはどうか。

**答** 市内に居住する目の不自由な方で身体障害者手帳の等級が1級、または2級の希望者に対して、声の広報発行事業を実施している。市の広報及び市議会だよりを12名の声の広報協力者により朗読したCDを作成し、令和3年5月末現在において13名の登録者に対して毎月末に声の広報の貸し出しを無料で行っている。現在1級、2級の希望者に対してのみだが、今後は柔軟に対応していきたい。

**市営合葬墓の建設について**

**問** 合葬墓に対する市民の要望が高まっているが、現在どのような取組が行われているのか伺いたい。

**答** 合葬墓のニーズは高まってくると認識しており、整備に向けた取組を現在考えているところである。今後、市民アンケートを実施して、その結果で判断していきたい。



市民の声を聴く会

藤森 真悦



稲わら焼却止の取り組みについて

**問** 市は昭和47年10月に、県も平成22年に稲わらの有効活用わら焼却止の条例を施行しているが推進されていない現状がある。津軽は、稲刈り後すぐ冬が訪れ、すき込み後、藁が分解せず稲を傷める等の天候の問題また農家の皆様も高齢化で後継が無く労働力が無い中で悪いとは思いますが、仕方なく焼却している現状もある。健康被害を考えれば私も家族が長年喘息で苦しんできた経験から、わら焼時の市民、子供達家族が喘息で悩まれている皆様の気持ちも分かるつもりである。近年のTV新聞を見ればSDGsの大合唱である。脱炭素・二酸化炭素の排出量削減・地球温暖化対策等の言葉が国内はもとより世界で溢れ叫ばれている。確かに地球温暖化対策は最重要課題かもしれないが、この流れの中最後に農家の皆様の追い詰める様な事だけは絶対にあってははいけない。

農家の皆様・子育てにこの地を選んで頂いたご家族・子供達・高齢者全て大切な市民である。稲わらの有効活用が農家の収入に繋がる事でわら焼却止になり、高齢農家の負担を和らげそして市民全体の健康改善にも結び付く様な取り組みが出来ない物だろうか？ 現市政であれば取り組んで頂けると期待している。副市長にご質問したい。

**答** 稲わら焼問題は、高齢化と担い手不足等、産業としての構造的な問題があり一方的に農業者を悪者にするのではなくむしろ彼らが主体となり、わら焼防止に取り組む環境を整備する必要がある。市は新たに今年から稲わら活用のモデル事業を始める。まず、苦情が多いエルム周辺を重点地区とし、市所有の収集機械ミニロールバレーを無償で貸し出し、生産者自らが収集と販売収入を得る事に繋がるモデルケースを形成し補正予算も組みながら対策を実行していく。また行政とJA、農業委員会など農業団体との連携そして私は、多くの市民の協力、賛同を得る地域と一体になる取り組みが必要であると考えます。

日本の食料自給率は、依然40%前後である。農業者の皆様には、食料自給率を維持する為に食糧生産に寄与していただいている。今度は我々が農業者をしっかりと支えていく。生産者と住民双方の理解と協力を得る事により安心して暮らしていただける地域作りを目指していきたい。

令和2年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために、会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して、議員一人当たり月額2万7千円の政務活動費を交付しています。各会派の収支の状況は次のとおりです。

令和2年度 政務活動費収支状況

| 会派名    | 至誠公明会      | 新政会        | 日本共産党    | 市民の声を聴く会 | 計          |          |
|--------|------------|------------|----------|----------|------------|----------|
| 所属議員数  | 11名        | 9名         | 1名       | 1名       | 22名        |          |
| 交付額    | 3,564,000円 | 2,916,000円 | 324,000円 | 324,000円 | 7,128,000円 |          |
| 支出額    | 101,258円   | 56,700円    | 91,234円  | 204,755円 | 453,947円   |          |
| 支出額の内訳 | 調査研究費      | 13,146円    |          |          | 13,146円    |          |
|        | 研修費        |            |          |          | 0円         |          |
|        | 広報費        |            |          | 11,004円  | 11,004円    |          |
|        | 広聴費        |            |          | 18,537円  | 18,537円    |          |
|        | 要請・陳情活動費   |            |          |          | 0円         |          |
|        | 会議費        |            |          |          | 0円         |          |
|        | 資料作成費      | 69,300円    | 56,700円  | 11,854円  | 134,150円   | 272,004円 |
|        | 資料購入費      | 18,812円    |          | 49,839円  | 70,605円    | 139,256円 |
|        | 人件費        |            |          |          |            | 0円       |
| 事務所費   |            |            |          |          | 0円         |          |

## 令和3年第6回臨時会

令和3年第6回臨時会が8月4日に開催され、令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）など市長から提出された議案3件を原案のとおり可決、承認しました。

### 専決処分の承認

#### ○損害賠償額の決定及び和解について

神山財産区有地に立っていた雑木が倒れ、駐車していた車両に当たり破損したことについて、損害額を負担することで和解するものです。

#### ○令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）【補正額 1,523万円】

生活応援給付金の支給対象を拡充し、新たに令和3年度市民税非課税者のみで構成される世帯に給付金を支給するものです。また、放課後児童クラブに、感染症対策として空気清浄機能付きエアコンを設置するものです。

### 補正予算

#### ○令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）【補正額 9,752万6千円】

道の駅十三湖高原の水道管が老朽化しているため、水道管の更新をするものです。また、金木観光物産館（マディニー）リニューアル及び小学校教室の空調設備に係る工事費を増額するものです。

## 令和3年第4回定例会・第5回及び第6回臨時会議決結果表

### 令和3年第4回定例会 【全会一致の案件】

| 議案番号    | 件名   | 議決結果 |
|---------|--|------|
| 議案第68号  | 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）                                    | 原案可決 |
| 議案第69号  | 五所川原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について                         | 原案可決 |
| 議案第70号  | 五所川原市固定資産評価審査委員会条例及び五所川原市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第71号  | 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について         | 原案可決 |
| 議案第72号  | 財産の取得について  | 原案可決 |
| 議案第73号  | 財産の処分について  | 原案可決 |
| 議案第74号  | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について        | 原案可決 |
| 議案第75号  | 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について    | 原案可決 |
| 議案第76号  | 監査委員の選任について  | 同意   |
| 議案第77号  | 教育委員会委員の任命について   | 同意   |
| 議案第78号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第79号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第80号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第81号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第82号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第83号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第84号  | 嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第85号  | 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第86号  | 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第87号  | 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第88号  | 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第89号  | 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第90号  | 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第91号  | 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第92号  | 協元財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第93号  | 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第94号  | 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第95号  | 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第96号  | 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第97号  | 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について                                     | 同意   |
| 議案第98号  | 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）                                    | 原案可決 |
| 議案第99号  | 令和3年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）                                  | 原案可決 |
| 議案第100号 | 五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について                             | 原案可決 |
| 議案第101号 | 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について                                | 原案可決 |
| 議案第102号 | 訴えの提起について  | 原案可決 |
| 議案第103号 | 教育長の任命について   | 同意   |
|         | 五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙                                       | 選挙   |

令和3年第5回臨時会  
【全会一致の案件】

| 議案番号    | 件名                      | 議決結果 |
|---------|-------------------------|------|
| 議案第104号 | 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第6号） | 原案可決 |

令和3年第6回臨時会  
【全会一致の案件】

| 議案番号    | 件名   | 議決結果 |
|---------|--|------|
| 議案第105号 | 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償額の決定及び和解について）        | 承認   |
| 議案第106号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）） | 承認   |
| 議案第107号 | 令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）                    | 原案可決 |

次回定例会の予定

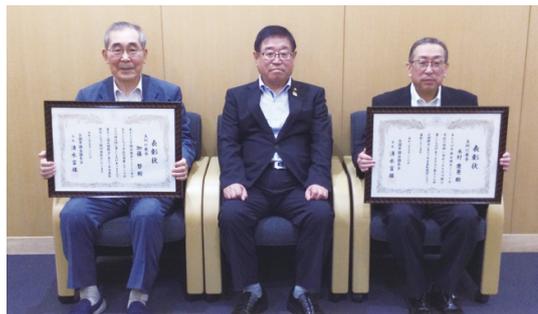
|                     |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| 9月 2日(木)            | 本会議（開会）                               |
| 9月 6日(月)<br>～ 7日(火) | 本会議（一般質問）                             |
| 9月 8日(水)            | 本会議（総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託）            |
|                     | 予算決算特別委員会（組織会）                        |
|                     | 常任委員会（議案審査）                           |
| 9月 9日(木)<br>～13日(月) | 予算決算特別委員会（議案審査）<br>（11日（土）、12日（日）を除く） |
| 9月16日(木)            | 本会議（閉会）                               |

※開会は午前十時を予定しています。  
※日程が変更になる場合があります。  
※五月一日から十月三十一日までではクールビズ（夏の軽装）実施期間です。  
次回定例会日程が正式に決定されるのは八月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

全国市議会議長会議員表彰

新型コロナウイルス感染拡大により、今年も書面開催となった全国市議会議長会第97回定期総会において、加藤磐議員が在職20年以上、木村慶憲議員が在職10年以上の議員として表彰を受けました。（※市町村合併前の町村議員としての在職期間は、2分の1に換算して通算されます。）



表彰を受けた加藤議員（左）と木村議員（右）

編集後記

太宰治記念館「斜陽館」に隣接し、旧西沢家住宅がある。築85年が経過した建物で、市は9年前およそ3千万円で取得している。改修するにも国の登録有形文化財に指定されている事や、耐震補強に多額の費用がかかるなどハードルが高い。だからといってただ壊すのは、もったいないの一言につきる。もし改修できるように努力をし、「ビフォーアフター」の特番などマスコミに取り上げられる様な事にでもなれば、一気に全国の話題になるのは間違いないだろう。今、コロナ禍で市の経済、事業者の方々は、大変な状況の中で行く末を懸念している。ただ、目先の現金支給も大事だが、この先観光客・インバウンドを期待するのであれば、この様な話題づくりを仕掛けるのも支援策の一つだと考える。（桑田 哲明）

広報広聴委員会

- |      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 山口 孝 夫  |
| 副委員長 | 高橋 美 奈  |
| 委員   | 花田 進    |
| 委員   | 寺田 幸 光  |
| 委員   | 桑田 哲 明  |
| 委員   | 黒 沼 剛   |
| 委員   | 外 崎 英 継 |

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード